第４回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会　議事録

日 時： 令和 8 年 10 月 15 日（木） 14 時 00 分～16 時 30 分
場 所： 志摩市役所 401 会議室

【出席委員】

國學院大學　観光まちづくり学部 地域マネジメント研究センター　教授	浅野　聡
三重大学大学院　工学研究科 建築学専攻　教授	三宅　諭
志摩市都市計画審議会　会長	東原　達也
社会福祉法人志摩市社会福祉協議会　会長	前田　正典
志摩市農業委員会　委員	中村　誠
伊勢農業協同組合　常務理事	竹内　隆典
鳥羽磯部漁業協同組合　理事	山川　範恭
一般社団法人志摩市観光協会　副会長	磯和　雅志
志摩建設事業協同組合　副理事長	田岡　一馬
三重県建築士会　志摩支部　支部長	濱口　雄
志摩市自治会連合会	平野　仁巳
環境省 中部環境局 伊勢志摩国立公園管理事務所　所長	中村　仁
一般公募	前川　愛美
一般公募	中林　伸子
志摩市 建設部　部長	西井　清弘

【傍聴者】
５名

【事務局】
志摩市都市計画課　寺尾課長、逢阪課長補佐、里中都市計画係長、上村主事
㈱地域計画建築研究所（アルパック）　清水、竹中、吉田（記録）

【欠席委員】

三重外湾漁業協同組合　安乗事業所　所長	竹内　保徳
志摩市商工会　青年部長	上田　圭佑
志摩青年会議所	椿　　聡士
一般社団法人三重県建設業協会 志摩支部　支部長	西尾　亮
公益社団法人三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部　支部幹事	福岡　正治
三重県 県土整備部 都市政策課 都市計画班　班長	安野　武治
三重県 志摩建設事務所 総務・管理・建築室 建築開発課　課長	鈴木　隆義

【配布資料】
・事項書 第４回都市計画マスタープラン策定委員会
・資料 1 第４回　志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会　資料
・資料 2 議題１ 都市計画マスタープラン（全体構想）について
・資料 3 議題２ 次回の予定について
・参考資料 志摩市総合計画（2026～2033）前期基本計画「志摩・つながる未来プラン」

進行役	内　　容　（　口　述　）
1．開会	
事務局	・委員の皆様には、お忙しいところをご出席いただき、誠に感謝を申し上げます。ただ今から、「第４回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会」を開始します。本日の進行は、都市計画課の寺尾が務めます。 ・まず、開催要件を確認します。本日の委員会の出席者は 15 名、欠席者は７名であり、委員会設置要綱第６条第２項に規定される半数以上の出席を得ているため、本会議は成立していることを報告します。本日は、三重外湾漁業協同組合 安乗事業所所長 竹内委員、志摩市商工会 青年部長 上田委員、志摩青年会議所 椿委員、三重県建設業協会 志摩支部長 西尾委員、三重県宅地建物取引業協会 伊勢志摩支部 支部幹事 福岡委員、三重県 都市政策課 都市計画班長 安野委員、三重県 志摩建設事務所 建築開発課長 鈴木委員より欠席の連絡をいただいています。 ・また、所属団体の人事異動等の事情により、委員の交代がありましたので報告いたします。新たに委員に就任された方々については、一言ご挨拶をいただきます。まず、志摩市農業委員会代表として、西尾委員から交代された、中村 誠 委員にお願いします。
委員	・農業委員会の中村誠です。前任者の西尾の代わりとして、今回出席させていただきました。よろしくお願いします。
事務局	・続いて、環境省 中部地方環境局 伊勢志摩国立公園管理事務所 所長 柘植委員から交代された、中村 仁 委員にお願いします。
委員	・環境省の伊勢志摩国立公園管理事務所に８月から就任した中村仁です。北海道の稚内からこちらに来ましたので、この地域についてはあまり詳しくないのですが、よろしくお願いします。
事務局	・新たに委員をお引き受けいただいたお二人には、今後ともよろしくお願いします。 ・続いて、事前に配付した資料の確認をお願いします。本日の資料は、 ① 事項書 ② 【資料１】※Ａ４横ホチキス止め ③ 【資料２】※Ａ３横折り込み ④ 【資料３】※Ａ４横１枚 ⑤ 【参考資料】志摩市総合計画「志摩・つながる未来プラン」の新しいものを送付しています。 また、本日追加でお手元にお配りしたのが「ご意見記入用紙」「席次表」となります。過不足等については事務局までお申し出ください。 （過不足等なし） ・本委員会は基本的に公開となっています。そのため、後方に傍聴席を設けています。 ・また、議事録公開のため会議内容を録音していますので、ご了承願います。議事録については、委員長及び副委員長の確認を経て、委員の皆様に配付するとともに、志摩市のホームページ上にも公開します。

	・それでは、委員会設置要綱の規定により、ここからの進行は浅野委員長にお任せします。一言ご挨拶をいただきました後、進行をお願いします。
2. あいさつ	
浅野委員長	・本日はお忙しいところ、第４回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会にご出席いただき、ありがとうございます。 ・配布された資料に基づき、都市計画マスタープランの内容について議論していきますので、その都度質問・意見等をいただきたいと思います。 ・それでは、事項書に基づいて進めます。3.議題として「前回の振り返り」を含めて、議題１「都市計画マスタープラン（全体構想）」について事務局から説明をお願いします。
3. 議題	
（0）前回の振り返り	
事務局	・議題 1.に入る前に、前回の振り返りを行いたいと思います。 ・資料１をご覧ください。最初のページは本日の会議資料の目次です。p.2 は第 3 回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会の振り返りで、8 月 3 日に開催し、専門的な検討の経過、現行計画の評価と課題の再整理、そして今後の策定方針等について委員の皆様に報告し、ご意見をいただきました。 ・特に議題『4. 策定方針等の検討』は、本市の今後の計画策定方針について、浅野委員長、三宅副委員長とともに専門的な知見を用いて行った検討結果を整理しました。その中で、本来別の計画である「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」を一体的に策定することで、計画間の整合性が担保され、策定プロセスの効率化や実効性の高い施策展開が可能となることから、立地適正化計画を都市計画マスタープランの一部分として策定する方針としました。 ・また、今後、志摩市が都市計画マスタープランで描く都市づくりのシナリオとして、短期的には「Phase 1」として都市計画マスタープランと立地適正化計画によって目指す都市像や各種リスクを明示し、ゆるやかな誘導を進め、中長期的には「Phase 2」として「特定用途制限地域」等の都市計画制度を活用し、市街地への誘導促進と市街地環境の良好なコントロールを目指すという 2 段階のシナリオを整理しました。 ・p.3～p.4 は、第 3 回策定委員会で委員の皆様からいただいたご意見の概要と、それに対する考え方をまとめたものです。通し№1 と 2 は課題①に対する意見で、防災に関する課題として津波避難タワーへの直線的な避難路の整備や階段以外の避難方法の検討についてご意見がありました。通し№5 と 6 の課題⑤は交通に関する課題で、元気な高齢者を有償で活用する仕組づくりや、バス停までの徒歩移動が負担になる方の視点を踏まえた交通環境の整備についてご意見がありました。その他にも、多岐にわたるご意見を策定委員の皆様からいただきました。いただいた貴重なご意見は、本日の資料の「新たな都市計画マスタープランの方針案」の部分に、可能な限り反映しています。

	・以上が前回の振り返りです。続いて、議題 1.「現行都市計画マスタープラン（全体構想)」について説明します。
（1） 都市計画マスタープラン（全体構想）について	
事務局	・それでは、資料 2 をご覧ください。この議題においては、これまでの委員会での議論を基に作成した、新たな都市計画マスタープランの「全体構想」にあたる部分の記載内容について、内容をご確認いただき、記載の過不足や表現の修正、新規に反映すべき事柄の有無などについてのご意見を頂戴したいと考えております。 ・下図のように、計画の策定プロセスにおいて、これまでの委員会では緑色の点線部分まで議論が進んでいます。その下の赤色で囲んだ部分が、今回記載内容の確認をお願いする「全体構想」の部分です。 ・ここからは、受託事業者であるアルパックから説明させていただきます。
アルパック	・p. 2 をご覧ください。ここでは、これまでの委員会等で確認いただいた都市づくりの課題を踏まえ、今後の志摩市が目指す都市の姿や、その実現に向けた基本的な考え方を整理しています。左側には、これまでの調査や議論から整理した 5 つの課題を示しています。大きくは、災害リスクへの対応、豊かな自然環境の保全と活用、人口減少・高齢化が進む中での生活サービスの維持、拠点の役割分担や移動手段の確保等が課題となっています。 ・こうした課題を踏まえ、今回の計画では、都市づくりを進める上で、「守る戦略」と「攻める戦略」の両方を必要と考えています。災害から命や暮らしを守ること、豊かな自然環境を守ること、生活の利便性を維持することが「守る戦略」と位置づけています。一方、観光や地場産業の振興、地域資源を生かした新たな産業の創出など、志摩市の活力を高めていく視点が「攻める戦略」という考え方です。この両輪によって、持続可能な都市づくりを進めていきたいと考えています。 ・その上で、都市づくりの目標として 4 つを設定しました。1 つ目は「災害にしなやかに対応できる都市づくり」です。災害への備えを強化するだけでなく、災害後の復興もあらかじめ考えた都市づくりを目指します。2 つ目は、「豊かな自然を守り、育てる都市づくり」です。志摩市の大きな魅力である自然環境を、暮らしや産業の基盤として次世代に引き継いでいきます。3 つ目は「新たな活力を生み出す都市づくり」です。観光や水産業をはじめとする地域産業の振興、新たな交流や産業の創出を目指します。4 つ目は「便利で快適に住み続けられる都市づくり」です。人口減少が進む中でも、日常生活に必要なサービスや移動手段を確保し、「住み続けたい」「移り住みたい」と思える都市を目指します。この 4 つの目標を柱として、今後の都市づくりの方向性を整理していきます。 ・p. 3 は「将来都市構造」です。ここでは、先ほどの 4 つの目標を踏まえ、将来の志摩市の都市の形をどのように考えるか、その考え方を「将来都市構造」として整理しています。基本的には、豊かな自然環境と共生しながら、人口減少や災害リスクに対応し、将来にわたって安全で便利に暮らせる都市を形成するという考え方です。 ・そのため、右側の図に示すように、都市の構造を「拠点」「軸」「ゾ

	ーン」の 3 つの要素で整理しています。まず「拠点」については、鵜方駅周辺を市全体の暮らしを支える中核拠点、迫間、浜島、和具、波切を各地域の日常生活を支える地域生活拠点と位置づけています。すべての地域に同じ機能をそろえるのではなく、それぞれの拠点が役割を分担しながら連携し、市全体の暮らしを支えていくという考え方です。次に「軸」については、道路や鉄道などによって、これらの拠点や周辺都市を結び、人の移動や交流を支えるネットワークを形成します。「ゾーン」は、自然環境を守る場所、自然と暮らしが共生する場所、暮らしや産業を支える場所ということで、このように大きく 3 つの区分で土地利用の方向性を示しています。この「ゾーン」についてはさらに細かく区分して、後段の土地利用の方針のところで整理しています。 ・今回の計画で特に重視するのが、事前復興の考え方を都市構造に取り入れるということです。災害が起きてからまちの復興を考えるのではなく、平常時から災害リスクを踏まえ、将来の土地利用や拠点の配置などを考えておくという考え方で、こうした長期的な視点を持ちながら今後の都市づくりを進めていきたいと考えています。 ・p. 4 は「都市づくりの目標と分野別方針」で、今回の全体構想の組み立て方を示しています。前述の 4 つの都市づくりの目標を、実際のまちづくりの中でどのように実現していくのか、その関係性を示しています。通常、都市計画マスタープランでは、土地利用、道路・交通、公園、景観等の分野ごとに方針を整理します。今回も土地利用、拠点づくり、防災・減災、住まいづくり、道路・交通、水・みどり、景観づくりという 7 つの分野で方針を整理しています。分野ごとに方針を並べるだけではなく、先ほどの 4 つの目標と、個々の方針の関係性を分かりやすくすることが重要です。今回は表形式で 4 つの目標と 7 つの分野別方針を対応させる形で整理しています。 ・例えば、「災害にしなやかに対応できる都市づくり」という目標に対しては、防災対策だけでなく、土地利用の規制・誘導、安全な場所での拠点形成、避難路の整備、住宅の安全性向上など、複数の分野から取り組む必要があります。同様に、自然環境の保全や新たな活力の創出、暮らしの利便性の確保についても、複数の分野が連携することで実現を目指します。自然環境や新たな活力を生み出す都市づくり、便利で快適に住み続けられる都市づくり等についても同じような形で表現しています。なお、赤い太枠で囲んでいる部分は、それぞれの都市づくりの目標を実現する上で、特に重要で関係性が強いと思える方針です。また、人口減少や災害リスクを踏まえた長期的な都市構造の見直しや、分野を横断した取組の連携なども、共通して重視する考え方です。 ・このように、今回の計画では、個々の施策を積み上げるだけでなく、目指す都市の姿をつくるために必要な方針を体系的に整理しているところが特徴です。 ・なお、ここに記載している個々の方針の具体的な内容については、p. 9 以降に整理していますが、そちらは次回、第 5 回委員会で詳しくご確認いただく予定です。本日は、まずこの 4 つの目標と各分野の方針との関係性についてご確認いただいたうえで、次のページか

	ら「都市づくりの目標に向けた方針図」を説明する予定です。 ・それでは、p.5 をご覧ください。左側に前頁の表を示しており、方針を赤枠の矢印の方向性で示して右の地図上に記し、目標の実現に向けて、どこで、どのような都市づくりを進めていくのかを視覚的に分かりやすくするよう意図しています。 ・p.5 の防災・減災に関しては、志摩市は南海トラフ地震による津波が大きな課題であり、その他にもさまざまな災害リスクを抱えています。そのため、避難場所や避難路の確保、道路ネットワークの強化といった従来の防災対策に加え、災害リスクの低い場所への都市機能の配置や、将来の復興を見据えた土地利用の検討なども重視しています。災害から命を守るという大前提に加え、災害が起きても迅速に暮らしを立て直せる都市の形を今から考えていくということを方針図に入れ込んでいます。 ・方針図内で黒ベースに白抜き文字で記しているのは各分野の方針内容で、その下の四角がもう少し踏み込んだ内容となっています。例えば「拠点づくりの方針」は「事前復興の考え方を念頭においた都市構造の検討」となっており、全市に関わる方針なので特に引き出し線を書いていませんが、そういう考え方で都市構造を考えていくことを示しています。 ・逆に引き出し線を描いているところ、例えば「(1)土地利用の方針」等については、海辺に近いこともあって「災害リスクを踏まえた土地利用の規制・誘導」ということで、新規開発や居住の抑制、災害リスクの低い地域への居住、都市機能の移転等の検討の必要性などの考え方を示しています。細かい説明は割愛しますが、たとえ災害が起きても、そのなかでいかに暮らしを守るか、命を守るか、迅速に立て直せるかという方針となっています。 ・p.6 は「豊かな自然を守り、育てる都市づくり」に関する方針図です。志摩市の豊かな海や山、農地、特徴的な景観は、市民の暮らしや産業、観光を支える大切な資源です。そのため、国立公園をはじめとする自然環境や景観を適切に保全・管理するとともに、自然に親しめる場や交流の場としての活用も図っていくという方針を示しています。自然を単に守るだけでなく、暮らしや地域の魅力として生かしながら、次世代へ引き継いでいくことを重視した方針図となっています。 ・p.7 は「新たな活力を生み出す都市づくり」の方針図です。赤い破線で囲んでいる鵜方駅周辺の中心市街地、観光・レクリエーションの拠点、港湾・漁港など、それぞれの地域が持つ資源や強みを生かしていくという考え方を示しています。鵜方駅周辺では都市機能や交流機能、観光情報機能等の充実を図り、観光地では滞在や周遊の魅力を高めながら観光産業に活かして、港湾・漁港では水産業などの産業活動を支えていくという考え方を示していいます。地域ごとの特色を生かしながら、市全体の活力や交流につなげていくという考え方につなぐ方針を整理しています。 ・p.8 は「便利で快適に住み続けられる都市づくり」に関する方針図です。人口減少や高齢化が進む中で、すべての地域に従来どおりの生活サービスを維持することは、今後ますます難しくなっていくと

	考えられるため、鵜方駅周辺の中核拠点と各地域の生活拠点で必要な機能を維持・充実するとともに、それらの拠点間を道路や公共交通によって結び、市全体で暮らしのサービスを享受できるという考え方を示しているのがこの方針図の特徴です。また、既存の住宅地や集落の環境を維持しながら、移住・定住や多様な暮らし方にも対応していくという考え方を盛り込んでいます。人口が減少しても、住む場所によって必要なサービスを受けられなくなることのないよう、拠点と交通を組み合わせて暮らしを支えていく、生活サービスを維持していくという考え方を示しているのがこの方針図の大きな特徴です。 ・ここまでが前半部分になりますので、一旦ここでご意見をいただきたいと思います。
浅野委員長	・ありがとうございます。それでは、もう一度 p.4 をご覧ください。この表が都市マスタープランの全体構想の骨格を１ページでわかりやすく整理しており、今それぞれの骨格について説明していただきました。 ・今回の志摩市都市計画マスタープランの骨格の特徴としては、横軸に都市づくりの目標として「①災害にしなやかに対応できる都市づくり」をはじめとした 4 本の柱を設定し、志摩市の都市計画の課題を整理してこれからの目標を示すという提案になっています。 ・この 4 つの目標は、前回までの都市計画マスタープラン等策定委員会の資料について、委員の皆様から特にご意見がなかったことから、この 4 本の都市づくりの目標について整理したという状況です。 ・また、縦軸は(1)～(7)までの方針が立てられています。(1)と(2)は全体を貫く基本的な方針であり、原点となる重要な方針として前倒しで書かれています。(3)～(7)は(1)と(2)の基本方針を補うように分野別の方針として位置付けられています。このような関係で横軸と縦軸を設定して整理し、特に両方の軸が交わる重要な部分は赤枠で囲っていますが、その内容等についてご意見があれば見直すことは可能です。そこで、まず赤枠の箇所について、p.5 以降の資料を理解するうえで確認させていただきたいと思います。 ・「①災害にしなやかに対応できる都市づくり」は(1)と(2)の基本方針を大きく受け止めていることが分かります。この基本方針はほぼ 4 つの都市づくりの目標すべてに関わっている重要な方針と位置付けられています。①は主に災害に対応することが目的ですので、(1)と(2)の基本方針を踏まえたうえで分野別の方針で一番関わりがあるのが(3)となります。(4)(5)(6)(7)についてもそれぞれ防災に対して関わりがある内容を列挙しており、そのように整理されていると見ていただければと思います。 ・「②豊かな自然を守り、育てる都市づくり」は、自然環境をどう調和していくかということが目標ですが、特に志摩市は行政区域全域が国立公園に指定されていますので、国立公園も含めた志摩市の都市計画の関係性を整理しています。②の都市づくりにおいて赤枠で囲っているのは(1)の土地利用の方針で、特に土地利用として豊かな自然を守ることで関わりがあると考えています。また、(2)の拠点づくりの方針は赤枠で囲っていませんが、拠点はすでに多くの人が集積

	していて市街化されている地域で、周辺エリアには国立公園等の特別地域もなく、豊かな自然等が特段形成されていないことから赤枠から外されています。その他、分野別の方針で関わりがあるのが(6)水・みどりの方針と(7)景観づくりの方針で、赤枠で囲っています。 ・「③新たな活力を生み出す都市づくり」の目標も(1)と(2)の基本方針が大事なので赤枠で囲っています。それ以外に(4)住まいづくりの方針と(7)景観づくりの方針のところも赤枠で囲っています。 ・「④便利で快適に住み続けられる都市づくり」も(1)と(2)の基本方針が重要なので、赤枠で囲っています。それ以外に(4)住まいづくりの方針、(5)道路・交通の方針のところも赤枠で囲っており、深い関わりがあると整理されています。 ・以上のようにp.4の表が、どのような考え方から都市計画の全体構想ができているかという全体構想の骨格を分かりやすく整理しているので、補足させていただきました。 ・それではまず、4つの都市づくりの目標ごとに整理されている内容の案について、ご質問、ご意見をいただければと思います。
委員	・これは大局的すぎて、具体例がないような気がします。第5回で触れるのかもしれませんが、例えば、前回私が述べた、元気な高齢者を活用した公共交通のあり方という意見等は、もしかするとすでに政策推進部のほうで10年先を見据えた計画しているかもしれません。また、公共交通に関する会議でも10年先を見据えた計画があるのではないでしょうか。もしそうなら、すでにある計画を示していただけると、私の意見は取り下げても構いません。もし計画がない場合は、志摩市の10年先を考えるのがこの策定委員会ですので、p.4の④の(5)にある「⑥暮らしを支える公共交通の維持・充実」「⑦AI・ICT等を活用した次世代モビリティに対応する公共交通サービスの充実」を次回に掘り下げていただいて、具体的なものをいつ、どこで、誰がつくるのかということを質問したいと思います。
浅野委員長	・わかりました。今ご質問いただいた「道路・交通の方針」については、次回にお話しいただくという位置づけで、本日の資料のp.14にも書かれています。 ・また、資料の中で10年先のビジョンがあるのかどうかというご質問でしたが、その点について事務局はいかがですか。
事務局	・市としては、地域公共交通計画という計画に基づいて進めています。委員の提案や、具体的に市がどう考えているかというところは、もちろん今回の都市計画マスタープランとの整合を図りながら進めていくことになります。そのうえで、新たな取組については公共交通計画のところで一旦考えていただいて、それが都市計画マスタープランへどのような反映していくのかというところは、一旦こちらで考えていきたいと思っています。
浅野委員長	・必要に応じて、現在の地域公共交通計画についてご質問いただいている点は、委員の皆様に紹介していただけるよう、お願いします。 ・p.5以降の図をご覧いただくと、場所も落とされていて、4つの都市づくりの目標がどの場所で関わってくるかということも例示されています。p.5以降を見ていただくと、どの場所に、どういう問題があって、どう対応したらよいかということも分かりやすいと思います

	ので、確認していただけたらと思います。
委員	・「③新たな活力を生み出す都市づくり」の(7)景観づくりの方針に、④玄関口としてふさわしい市街地の景観形成が挙げられていますが、玄関口とはどういう位置づけなのでしょうか。p.7 を見ても範囲が広くて、全体を見ると景観づくりをしながらまちづくりをするということでもなく、玄関口として何か考えがあるのでしょうか。
事務局	・玄関口としてふさわしいところはどこなのかということですが、まずは中心市街地エリアとして設定する鵜方駅周辺を、鉄道で来た人にとっての志摩市の玄関口と想定しています。 ・もう一つは、p.7 の図にも示しているように、同じく鉄道駅の志摩磯部駅に関しても「玄関口としてふさわしい市街地の景観形成」と示しています。この 2 つの場所を玄関口と想定しています。
委員	・浜島や英虞湾のところも「玄関口」と書かれているのかと思っていたので、全体として「玄関口」でなくて「拠点」等の表現でもよいのではないかと思います。
浅野委員長	・「玄関口」にもいろいろな定義があります。現在は鉄道の主要駅を玄関とするという考え方で書かれていますが、表現についてはご指摘の内容で検討できると思います。事務局としてはどうですか。
事務局	・p.4 の「玄関口」という書き方では表現として分かりにくいと思いますので、その辺りは検討する必要があると思います。次回以降、修正を加えたいと思います。
委員	・次回までに示していただきたいのですが、それぞれ専門分野の会議や審議会があり、そこで細かいところを考えて、こちらに反映させて、総合的に判断できるようにするということだと思います。例えば、p.4 の表のそれぞれのコマに対して専門的に考えるセクションはどこなのかを示していただきたいと思います。我々としては、少し抽象的な言葉のような印象を受けるので、もう少し地に足の着いたものとして、細かい会議で検討するということであれば、それをどこが担当するのかを示されると嬉しく思います。例えば、私が関心を持つ景観計画や歴史的な街並みなどに対しても、マトリックスのどの部分をどのように細かく検討していくのかということを教えていただけると、興味のあるところについては質問できると思うので、よろしくお願いします。 ・また、例えば鵜方駅を玄関口と考えた場合、それにふさわしい景観形成をするというのはどういうことなのでしょうか。都市部のように高層ビルや文化施設が建ち並ぶ、玄関口にふさわしい景観形成なのか、それとも志摩に来たら「志摩らしい」と思われるような自然豊かな、あるいはきれいな街並みを想定されているのかというのも興味があるところです。 ・あるいは、「次は、この時期に考えておいてほしい」というものがあるのであれば、教えていただきたいと思います。
浅野委員長	・分かりました。まず前半の質問は、ここに示されている中で景観計画等、分野別に先行して計画ができているものがあれば、それを示されると「ここはもう別のところで計画が審議されている」と分かりやすいということです。その一方で、書かれていないところは審

	議されていないので、フリーハンドで検討できる余地が大きいところとなります。それから、担当するところに「○○課」と書いていただくとイメージしやすいということですね。
委員	・どの会議で計画しているかということが分かればよいと思います。
浅野委員長	・例えば、最終的には課の名称を消すかもしれませんが、検討する段階で委員の皆様がイメージしやすければ、検討中の資料には「どの課が担当する施策か」ということを書いてもよいかもしれません。前半の委員からのご指摘についてはどうでしょうか。
事務局	・次回提出する資料では、そのようにさせていただきたいと思います。
浅野委員長	・これも次回以降で議論していくと思いますが、玄関口を例にするなら、鵜方駅をどういう方向にしていくのかということについても、どの程度個別の表現に入っていくと考えられているのでしょうか。
事務局	・次回見ていただく予定ですが、資料 p. 16 の「(7)景観づくりの方針」のところに「③新たな活力を生み出す都市づくり」の中の「④玄関口としてふさわしい市街地の景観形成」という中項目に対して、4 つの小項目を記載しています。こちらの細かい書き振りとか、そういうところに関しては、次回に皆様からご意見をいただこうと思っていました。 ・現在の書き方では、例えば鵜方駅等に関しては「玄関口にふさわしい、志摩市らしさが伝わる景観形成」という抽象的な書き方をしています。それと合わせて、駅前広場の草刈りなど最低限の管理を行い、訪れた人が不快な思いにならない、きれいな状態を維持するという、維持・管理の部分もここに含まれる事柄かと思っています。 ・残念ながら、具体的に鵜方駅前をどのようにしていくかというところまでは、まだハッキリとしたビジョンがないという状態です。
事務局	・補足ですが、確かに、現状でどうしていくのかということはまだ書けるような状況ではありません。ただ、ここに書くことによって、鵜方駅は玄関口としてふさわしくなければならないので、今後を含めてどのような事業をしていくかということを、それぞれの担当課が考えていくという形で、市の決意表明になるようなところがあるのではないかと考えています。 ・実際に、駅前を今後どうしていくかというところで、他の自治体の駅前の開発等を含めて、市としてどうしていくかということを検討していくことが必要だという意味でここに書いています。 ・したがって、今後の具体的な事業については、見直しのときに「こういうことをしてきた」ということを示すことができるのではないかと考えています。
委員	・この会議でどう考えるかというよりも、大きな方向性のようなものを皆で共有して、それを文章にしておこうというのがマスタープランだということでしょうか。
事務局	・具体的な計画を書いていくものもあれば、そういう取組をしていくということも書いていこうと考えています。
アルパック	・志摩市は景観計画も持たれていると思いますが、景観計画で鵜方駅や志摩磯部駅周辺を具体的に景観誘導していこうとすると、いろいろな行為の制限をかけなければなりません。ただ、今の景観計画で

	はそこまで具体的に踏み込んだ行為制限をかけていないので、より玄関口にふさわしい、志摩市らしい市街地の空間とはこういうものだということを考えるということであれば、それは今後、景観計画の中で位置づけをして、具体的に色彩や意匠等、そういうものをどのように検討していくかというところに持っていく可能性もあるということになります。ただそれは都市計画マスタープランの中である程度は位置づけておかなければ、景観計画としてもそれを受け取れないところがありますので、まずは都市計画マスタープランの中で、今回は駅周辺をもう少し志摩市らしい景観、人々が駅に降り立ったときに「志摩に来た」と感じてもらえるような空間にしていこうという考え方を共有していただいてはどうかというところで、このような方針を立てています。
浅野委員長	・今説明があったように、最終的に位置づけていくものが、現在、市の方針で明確に位置づけられていて実現することが可能なものは、そのように書くし、これから詳細について検討していくものは方向性について書いて、それを根拠に今後都市計画マスタープランができた後に具体化策を市のほうで検討するということです。特に小項目はこれから目指していくものと、すでに見通しが立っていて、近いうちに実現可能なものが混ざっている状況として見ていただけたらよいのではないかと思います。 ・特に、玄関口に関しては、志摩市が土地利用計画を作っておらず、長年、都市計画づくりが動かなかったけれども、前回、整理して、委員の皆様にご理解いただいて、これから 10 年ぐらいかけて土地利用計画をゆっくりきちんと作っていこうという話になりました。そうすると、都市計画事業を通すことができて、国の国庫補助事業を受けて、例えば鵜方駅で再開発事業ができる等の可能性も出てきますので、その方向性を生み出していくための根拠となる方針を今回小項目で位置づけていくと理解していただきたいと思います。 ・書き方については、「このようにすると、もっとよいのではないか」というご意見があれば、是非出していただきたいと思います。
委員	・p. 3～p. 4 辺りに中核拠点を守るという内容が記載されており、これは鵜方駅周辺になると思いますが、鵜方駅は過去に一度大雨で不通になったことがありますし、いつ起こるか分からない東南海地震のことも考えると、津波浸水地域と位置付けられます。したがって、安全性の目安は人それぞれに考え方がありますが、私自身は最低でも（堤防の高さが）5m、できれば 8m くらいあると一番よいと思っています。そういう地域を守るということは、交通や道路の機関においてもありますので、そこにもう少し「減災」という部分を織り込んでおかなくてもよいのかという思いがあります。 ・（東南海地震についても）いつくるか分からないということは（起こることは）明らかなので、例えば鵜方浜の一番狭いところに防潮堤を作って、水が市街地の中に入ってこないようにするとか、せっかく都市計画マスタープランを作るのであれば、そういうことをもう少し入れてはどうかと思います。多くの人が中心地にいますし、市役所や金融機関等、いろいろな生活拠点となる部分が集まっていますので、志摩を守る、中心拠点を守るということが一番大事だと考

	えて、そこをどのように守ればよいかということを考えなければならないと思います。 ・もう一点、p.4の「(6)水・みどりの方針」の中に「住宅地等における緑化の推進」と書かれていますが、志摩市は狭隘道路の中にすべて建っているので「緑化」でやるのは構わないのですが、あとの狭いところで、例えば家を取り壊すにも狭すぎるようなところが多く、緊急時に道路がうまく使えないこともあると思います。そのため、まず道路整備を優先しなければならないし、私自身も民間のときに建物と緑化についていろいろなことを検討しましたが、実際に確実なやり方しかできないと思うので、そこは単純に「緑化」と書いてよいのかという素朴な疑問があります。
浅野委員長	・ありがとうございました。まず、前半の「減災」の視点についてはいかがですか。
事務局	・貴重なご意見をありがとうございます。鵜方駅周辺を中心市街地として設定した場合、そこに内包されている災害リスクにどう向き合うかというご指摘かと思いますが、こちらも次回以降、第6回と第7回の策定委員会において、立地適正化計画の部分を議論していただく中で、防災指針についてもご意見をいただきます。先ほどご指摘いただいた、鵜方駅周辺に対してどのような防災に関する指針をもって対応していくのか、そのうえで鵜方駅周辺を中心市街地エリアとして設定していくのかというようなところも議論していただく予定となっていますので、その際にはぜひ再度ご意見を頂戴できればと思います。
委員	・防災については、防災の担当部署が検討していると思いますが、災害が明日くるかもしれないという現状では、こういう計画の中で、市民が「市はこういうことを考えてくれている」と理解し、安心できるようなプランにしていただけるとありがたいと思います。
浅野委員長	・わかりました。それでは、前半で質問いただいた「減災」については、事務局から説明がありましたが、立地適正化計画のゾーニングとその防災指針について検討するときに出てきますので、そちらの方が詳しく書いてあると思います。今日はまだ、どの場所がどうなるのかという詳細なことは書かれていないと思いますので、次回以降また防災指針等が出てきたときにご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。 ・次は、後半の狭隘道路の緑化に対する質問ですが、事務局から回答があればお願いします。
事務局	・ありがとうございます。最近は空き家、空き地が増えて、そこに雑草や大木になるようなものまで生えるなど、市としてもその対応に苦慮しているところがあります。地域でも課題になっています。 ・ただ、区分の考え方にもよるのですが、住宅が密集するような地域で一定規模の場所は、公園なども含めた緑地のような整備をするという考え方もあります。開発行為があって緑地帯を作らなければならない場合もあります。それが志摩市に適するかどうかという問題はありますが、そこも含めて、今回の書き方についてももう一度考えたいと思いますし、委員が懸念されていると思われる空き地、空き家の部分も含めて、どのように記載していくかを改めて検討した

	いと思います。
委員	・私の理解が及ばないのかもしれませんが、こういうチャットGPTで作ったような曖昧なものではなく、もっと細かくいろいろとやっていくはずです。そうでなければ、何のために専門家が集まっているのか意味が分かりません。例えば、ここに空き家対策に関して書いてあって、それはそうだという話なのですが、その後にここで決めて、そのための委員会を作って導線を引っ張っていくくらいのことはしていくのでしょうか。今のようなことを話し合って決めても意味がないので、その後のムーブがあるのかどうかを教えてください。
事務局	・ありがとうございます。ここに記載されている小項目の内容は直接担当する部署に確認しています。例えば、実際に空き家に関しては空家等対策計画があり、その中で具体的に動いています。先ほど委員が指摘されたように、担当部署はどこなのか、それに付随する計画があるのかということも、できればお示ししたいと思っています。そうすると、具体的に動いているものも分かりますし、動いていないもの、これから検討していくもの、それについてどこが対応するかということも併せてお示ししたいと思います。 ・今後はこの委員会で、都市計画マスタープランをはじめ、立地適正化計画も併せて、見直す時期、あるいはPDCAを回していくこと等が検討され、そこでどの程度で見直して、これをやっていない、あれをやっていないと現行の計画を見直したようにやっていくことになります。したがって、ある程度ここに書いてあるものは具体的に動かしていこうという目標になるとお考えいただきたいと思います。
浅野委員長	・具体的には次回以降も毎回資料が出てきますので、その都度、ご指摘いただけたらと思います。どの程度具体化できるかはすべて検討してみないと分からないのですが、先ほど委員からも同じようなご質問があった通り、すでに分野別のマスタープランができていて、実現可能な施策はそのとおりに書けますし、そういった根拠がない状況では、方針を書くところからスタートすると思いますので、最終的に出来上がるものは方針を書かれたものと具体策まで踏み込んだものが混ざった状況になるのではないかと思います。引き続き建築の視点から見てご意見いただけたらと思います。よろしくお願いします。
委員	・細かいことを決めていく審議会や会議があると思いますので、それを一覧表で分かるようにしてください。そして「もう決まっている」とか「今検討中」とか「次の改定期はいつか」というようなスケジュール感も書いていただきたいと思います。 ・「今〇〇計画も別途並行してやっています」ということであれば、そこの意見とここの意見が行ったり来たりしますし、もう決まっているものは5年先や10年先でなければ変えられませんが、その先のPDCAの計画を見直していく中でコメントが入れられるようなものは、せっかく専門家が集まっているので（意見を出していただければと思います）。各々細かい会議があり、そちらの会議に呼ばれている方もおられると思いますが、呼ばれていない方の方が多いと思いますので、そうしていただければと思います。

浅野委員長	・いかがでしょうか。施策ごとに担当課と、はっきりしている場合は何年くらいに実現できそうかということも説明があるとより分かりやすいということです。「この計画はもうできている」とか「今検討中です」とか、随分前に決めたことはそろそろ改定期に入るので、今言ってもらえるチャンスだということがわかると話しがいがあるのではないかと思います。 ・では事務局でできるだけ委員の方が分かりやすくなるように、資料の加筆をお願いします。他の委員の方はいかがでしょうか。
委員	・PDCA を回していくということですが、令和 10 年の 2 月までに回すわけではありませんよね。PD まで行くかどうかは分かりませんが、CA は 5、6 年先になりますので、そのときに我々はこの場にはいません。我々は 2 年間だけの一期一会で、二度とこのメンバーで会うことはないのですよね。 ・この会というのは具体的に何なのか。PDCA と言いながら、check と action は我々には関係ないですよね。それとも 2 月までに PDCA まで回すのでしょうか。単なる言葉に関する質問です。
浅野委員長	・この委員会の役割はプランニングすることなので、Plan ができた後は市長に提案して、市長が政策として実現する過程で DCA をやっていきます。
委員	・そこは、もう我々は関知することができないということですね。
浅野委員長	・一般的な市の施策と一緒で、市議会等で毎年予算化されたり、重要な施策であれば市がパブリックコメントを行ったり、重要な事業があるときは地元説明会を開いて説明されると思います。ただ、もし PDCA の仕組みについて、将来的にこういう仕組みを追加した方がよいという提案があれば、出していただけると検討させていただきます
三宅副委員長	・難しいのは、このマスタープランはこれからの都市づくりの方向性を示すもので、それに従って個別の計画が作られるので、この方針に書かれていないと、個別の計画のときになぜそれをやるのかという話になってしまいます。逆にいうと、解釈できるような書き方をしておくことも重要で、そこが難しいところです。個別の計画を作るときに、ここに書かれていると、行わなければならない話になり、書かれていないと優先度が落ちてしまいます。できないわけではないのですが、マスタープランに書かれているものは当然行うという話になります。方針のところで読めるか読めないかを皆さんにチェックしていただくことが大事だと思います。 ・次回は具体的な小項目が出てきますが、その小項目もあまり具体的なことは書き込めません。それはその部署が作るそれぞれの計画の中で考えなければならないところなので、また新しいものが入ってくる可能性もあります。10 年の中でさらに新しい技術が入ってくるかもしれませんし、大きく変わることもあるかもしれません。したがって、そこはある程度推測しながら踏み込めるような表現に落とさなければならないと思います。具体的なことを提案していただきながら、出てくるものは一歩引いたものになっていくことを理解していただけるとよいと思います。皆さんが 5 つくらい大事な案が出されたとするなら、それも含めて 10 くらいの解釈ができるような表

	現に変えなければ、個別の部署が独自の計画をするときに何をするのかということになって、あれもできない、これもできないということになって縛りが厳しくなってしまう可能性があるというのが、この都市計画マスタープランの難しいところです。 ・今回のこの資料の難しさもそこにあると思います。皆さんももどかしいところがあると思いますし、ご指摘の通りなので、その意見は言っていただいたらよいと思いますが、一方で少し引かなくてはならない部分もあることを理解していただいて、次回皆さんから意見を出していただいて、キャッチボールできるとよい案になるのではないかと思いました。
浅野委員長	・全体構想の位置づけについて、三宅副委員長から説明をしていただきました。
委員	・「都市づくりの目標」として 1、2、3、4 とあるのですが、この中にも優先順位はつけていくべきなのでしょうか。それぞれの柱があって、それぞれのフェーズがあるという形で、それについての順位はないということですね。
三宅副委員長	・ありません。
浅野委員長	・それでは、今日は p.4 の表の横軸を中心に、都市計画マスタープランの構成について皆さんにチェックしていただきましたが、次回は、縦軸に従って分野別の方針を検討します。今日の説明を縦軸でもう一回見ていくと、横軸で分からなかったような内容も具体化してくるのではないかと思います。 ・それからさらに、それ以降に出てくる立地適正化計画の中でも防災指針を検討したいということですが、各章ごとに系統する内容は互いに関連する内容が多いので、次の章に進んだときに今日のところにまた立ち戻って質問や提案をしていただくことは何も問題がありません。各章ごとに関わりのある内容が重なっていると捉えていただけたらよいかと思います。一通り全部の章について検討してみなければ、なかなか全体像が見えてこないこともあると思うので、引き続き次回以降の説明も委員の皆様に聞いていただいて、随時提案があれば出していただけたらと思います。 ・それでは続きまして、議題の 2 番目に入りたいと思います。
（2）次回の予定について	
事務局	・それでは、資料 3 をご覧ください。議題 2「次回の予定について」になります。 ・次回「第 5 回策定委員会」につきましては、11 月 30 日（月）の開催を予定しております。会場は市役所 4 階の 403・404 会議室です。 ・予定している議題は、まず「前回の振り返り」、本日の続きとなります「都市計画マスタープラン（全体構想）について」、そして「今後の予定」となっております。 ・今後も一つひとつの議題を着実に進めていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。
浅野委員長	・今後の予定について説明がありましたが、委員の皆様から質問はありますか。 （質問等、なし）

	・それでは、次の委員会では、先ほどから委員の方からも指摘を受けている通り、今日説明した内容と関わりの深い内容がもう一度説明されますので、その説明を聞いていただいて、分かりやすい内容になっているか、きちんと整理されているかについて、委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。 ・また、今日はこの都市計画マスタープランの各施策について、先行している分野ごとのマスタープランがあれば、その根拠を書き、担当部署の名前や具体施策でもスケジュールが決まっている場合はそれも補足資料として書いてくださいという意見もいただきましたので、今日の資料にご指摘いただいたことを加えて、できるだけ分かりやすいような形で、都市計画マスタープランの分野別の方針について説明させていただけたらと思います。よろしくお願いします。 ・今日の委員会でいろいろなご意見、また、次回に向けてのご指摘をいただきましたので、前回と同様に事務局が議事録を作って整理し、その内容を委員長の私と副委員長の三宅先生の方で確認させていただこうと思います。よろしいでしょうか。 （異議なし） ・では前回に引き続き、委員長と副委員長で今日の議論の整理の結果を事務局と確認させていただきます。三宅副委員長、よろしくお願いします。 ・続きまして、4 番のその他の事項について事務局からお願いします。
4.その他	
事務局	・それでは事務局より、その他として 2 点連絡させていただきます。 ・1 点目は、次回策定委員会の開催についてのご連絡です。次回は令和 8 年 11 月 30 日月曜日の開催を予定しております。開催通知は開催日の約 1 か月前をめどに送付しますのでよろしくお願いします。 ・2 点目は、当日資料としてお配りしましたご意見記入用紙についてです。本日の委員会の中で言いたかったことや資料を読み返していて気づかれたことなどがございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。QR コードから入力フォームに書いていただいても回答いただけます。期限は 10 月 22 日木曜日までとさせていただきます。
浅野委員長	・ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問などありますか。
委員	・参考資料の「志摩市総合計画」は説明されないのでしょうか。
事務局	・今日最初に見ていただいた資料 2 の p.2「都市づくりの基本理念」で、総合計画の記載のまちづくりの将来像を示させていただいたので、参考資料として総合計画を付けさせていただきました。
浅野委員長	・今日は総合計画の前期基本計画を資料として付けていただきましたので、時間の許す限り、目を通していただけたらと思います。 ・それでは最後に確認ですが、全体を通じて委員の方々からご質問があればお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （質問等、なし） ・今日はまず全体構想の前半について横軸で見ていただきました。先ほど説明したように、次回継続して全体構想の内容について議論し

	ていきますので、次回の資料を見ていただいて質問や意見があれば出していただければと思います。 ・それでは、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。
事務局	・ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見等いただきましてありがとうございます。また長時間にわたり、誠にありがとうございました。 ・次回の資料につきましては、追加資料はあるかもしれませんが、今回の資料をそのまま使用したいと思いますので、お持ちいただきますようにお願いします。 ・それでは、以上で第4回志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。